

**従業員 専従者** がいる方 **年末調整をお忘れなく！【提出期日1月20日(月)】**

専従者・従業員への給与をお支払いの方は、源泉所得税の年末調整と7～12月分の支払給与額の報告及び源泉所得税の納付を年内最終の給与支払日以降に行う義務があります。青梅青色申告会では、「年末調整指導会」として、次の通り、年末調整をはじめとする給与関係事務のサポートをいたします。

- 【場所】 申告会事務局  
【対象者】 雇い人への給与や税理士等への報酬の支払いをおこなう個人事業者（源泉税を徴収しない方も含む）

※「給与支払事務等の開設届出書」を提出した方は、給与の支払いがなかった場合も納付書の提出による報告が必要です！

- 【持ち物】  
・事業主、専従者、従業員本人のマイナンバー  
・専従者、従業員ごとの支給内容を記載した「源泉徴収簿」（扶養親族がいる場合はその方のマイナンバーも記載してください）  
・専従者、従業員に関する以下の情報・書類等  
①配偶者、扶養親族の方の生年月日・年収・所得の金額等  
②令和元年中に支払った国民健康保険税の総額  
③令和元年分国民年金保険料の控除証明書  
④生命保険・地震保険の控除証明書  
⑤その他必要な資料  
※不明な点がございましたら事前に事務局へお問合せください

**年末調整とは？**  
人を雇って給与を支払った場合には、その支払金額に応じた所得税及び復興特別所得税を差し引くことになっています。しかしその金額は概算であるため、1年の給与が確定する12月に調整をする必要があります。これを「年末調整」といい、扶養親族や生命保険などの控除額を計算し正式な所得税額を確定させ、払いすぎている方には還付、足りない方からは徴収をします。その後、源泉徴収票を作成し市区町村等に提出します。

**1月～3月は駐車場が大変混雑します**

1～3月は年末調整、決算指導会で駐車場が大変混雑いたします。停められる台数が限られておりますので、公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用いただきますようご協力お願い致します。なお一番近い駐車場は、西友の30分100円の平地駐車場になります。

**東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム サンクス・フェスティバルパスポート**

ご利用期間 **2020年1月6日(月)～3月19日(木)**  
※入園制限中は利用することができません

対象パーク **Tokyo Disneyland** **Tokyo DisneySEA**

区分	割引後料金	通常料金
大人(18歳以上)	6,900円	7,500円
中人(12～17歳)	5,900円	6,500円
小人(4～11歳)	4,300円	4,900円

「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイト」のみの販売となります(ユーザー登録が必要です)

- ①「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」利用者サイト(URL: dcp.go2tdr.com)にアクセス
- ②「サンクス・フェスティバル」詳細画面より下記の条件を入力しご購入ください  
◆契約団体番号: 1453 ◆プランパスワード: thanks219

パナソニックホームズの **新築 リフォーム アパート** 家づくりサポート  
パナソニックホームズなら特典がいっぱい!

**日曜開館日のお知らせ**

1月～3月の日曜開館はお休みさせていただきます

**休館のお知らせ**

- 12月27日(金)午後～1月4日(土)  
1月11日(土)、21日(火)  
3月17日(火)、日曜・祝日

**(一社) 青梅青色申告会**

〒198-0031 青梅市師岡町4-7-25  
TEL: 0428-23-0108 FAX: 0428-22-4788  
e-mail: info@ome-aoiro.com  
HP: http://www.ome-aoiro.com  
受付時間: 平日9:00～17:00  
土曜9:00～12:00(第二、四土曜除く)  
休館: 第二、四土曜、日曜(第四除く)、祝日



**会費等の口座振替のご案内**

青色共済 **4月6日(月)**

加入者お一人 6,000円

(2020年5月～2019年10月分)

青色申告会会費 **5月7日(木)**

9,000円(2020年4月～2020年9月分)

前日までに残高の確認をお願い致します

青色申告会の会費を口座引落に設定しておく  
と便利です。口座登録がまだの方は登録をお願い致します。



通帳と銀行印をお持ちください

**無料相談室のお知らせ**

地元弁護士による法律相談を無料で行ってあります。全て予約制となっております。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

※生命保険相談は1～3月はお休みさせていただきます

**弁護士** 「相続」、「不動産トラブル」など **随時受付中**

**Windows7のパソコンをご使用中の方**

Windows7は2020年1月14日にサポートが終了となります。サポートが終了するとセキュリティ更新プログラムの提供がなくなるなど、さまざまなリスクが考えられます。Windows10へのアップグレードもしくは新しいパソコンの購入をお勧めいたします。

**青色申告会員必携 配布中です**

ご希望の方は申告会へお越しください。部数は用意しておりますが無くなり次第終了となります。また、配送は行いませんのでご了承ください。



(一社) 青梅青色申告会  
**あおいろ  
だより**

**VOL. 163 - 令和2年1月号 -**



**令和2年  
新年のごあいさつ**



一般社団法人  
青梅青色申告会 会長  
**角田 俊一**

新年あけましておめでとうございます。

令和元年は即位に伴うさまざまな儀式で、伝統的な衣装と所作にあらためて日本人であることを自覚するとともに、新しい時代の到来に心引き締まる思いがいたします。

秋以降、激しい自然災害は各地に甚大な被害をもたらしました。ドイツの環境NGOは昨年一年間、異常気象で最も深刻な被害を受けたのは「日本」と発表しました。私はずっと環境問題に関心をもってまいりました。特に京都議定書以来、二酸化炭素の削減目標とその実効性の推移などを注視しています。年末のスペインで開催されましたCOP25では、スウェーデンの環境活動家・グレートウンベリさん(16歳)が「私達は行動を変えなければならない」と訴えています。何が出来るのか考えて、小さな実行を積み重ねる一年にしたいと思います。

さて、当会の今後を考えてみます。厚生労働省の発表では2015年より、2045年までに人口が20%以上減少する市区町村は、全体の7割以上に達するとしています。政府は労働力の減少を補うためにIoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)など生産向上の取り組みを進めています。

しかし、中小企業、個人事業主にとって人と人との関係は大切なものです。機械化されることによって人と人のとの関わりが阻害されることのないように、明るい未来を求めて、今年も歩みたいと思います。



青梅税務署長  
**佐藤 修**

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、謹んでお慶びを申し上げます。

角田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方には、地域に密着した活動を一致協力して展開されており、また、各種指導会等を通じての青色申告の普及・発展など、税務行政の円滑な運営に深い御理解と多大な御協力を頂いておりますこと心から御礼申し上げます。

先般の台風被害で被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年は、5月の「令和」への改元に沸き、平穏な日々が続くかと思われましたが、高齢者による交通事故やあおり運転が連日のように報道されるなど社会問題化したほか、秋には台風15号、19号による全国規模に至る甚大な被害、沖縄の首里城焼失など心痛める出来事が多い年でした。そうした中、リチウムイオン電池開発で吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞し、スポーツ界では日本人選手として42年ぶりとなる渋野日向子選手の全英女子オープンでの優勝や、ラグビーワールドカップ2019日本大会で、日本代表が予選4連勝で初のベスト8入りを果たすなど、明るい話題も数多くありました。

本年は、「子孫繁栄」と「豊穰」の象徴とされる子年でもあり、未来への大いなる可能性が感じられる年となりますよう節に願っております。

さて、まもなく令和元年分の所得税及び復興特別所得税、消費税等並びに贈与税の申告の時期を迎えますが、会員の皆様方の確定申告におきましては、ID・パスワード方式の導入により更に利便性が増したe-Taxや「確定申告書作成コーナー」を活用いただくなどの対応をして頂き、早期提出への御協力をお願い申し上げます。

また、昨年10月に開始されました消費税の軽減税率制度導入後、初めての確定申告を迎え、多々の混乱も予想されますので、引き続き一層の御協力をお願い致します。

結びに当たり、会員の皆様方の益々の御健勝と事業の御繁栄並びに一般社団法人青梅青色申告会の益々の御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



八王子都税事務所長  
**佐伯 文博**

新年明けましておめでとうございます。

角田会長をはじめ会員の皆様には、八王子都税事務所並びに青梅都税支所の業務に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

年が明け、東京2020大会の開催まで半年余りとなりました。東京都では、開催準備に万全を期すほか、「Society5.0」の実現に不可欠な基幹インフラ「5G」の構築、相次ぐ自然災害への対応、中小企業振興や、地元多摩地域の振興など、日本の発展を牽引する「成長」と誰もが安心して豊かに暮らす「成熟」が両立した都市の実現に向け様々な取組を推進してまいります。

また、令和元年十月稼働の地方税共通納税システムは、eLTAxを通じて全地方公共団体へ一括納税を可能とし、利便性が向上いたしました。利用拡大と定着化に向け積極的な広報活動を実施いたしますので、会員の皆様より一層のお力添えを賜りますようお願いいたします。

私どもは、都税収入の確保や利便性向上に全力で取り組んでまいります。本年も引き続き、会員の皆様の都税へのご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ◎ 令和元年分の所得税等の相談・申告書の提出と納税について

【所得税及び復興特別所得税】

令和2年2月17日（月）～**3月16日（月）**【受付】午前8時30分～**午後4時まで**

※ 還付申告の場合は2月17日（月）以前でも行えます

【贈与税】 … 令和2年2月3日（月）～**3月16日（月）**

【個人事業者の消費税及び地方消費税】 … 令和2年1月1日（水）～**3月31日（火）**

青梅税務署より  
お知らせ



## ◎ 閉庁日の対応について

令和元年分確定申告期間中は、平日（月曜日～金曜日）以外にも、**令和2年2月24日（月）**と**令和2年3月1日（日）**に限り、「所得税及び復興特別所得税」・「贈与税」・「個人事業者の消費税及び地方消費税」の確定申告書等の作成のアドバイス（電話による相談を除きます）用紙の配布及び確定申告書等の提出の受付を**立川税務署にて行います。**（立川税務署：立川市緑町4番地の2立川地方合同庁舎3階）

※ **青梅税務署では執務を行っておりません。**

※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、お早目にお越しください。

※ 当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

※ 納付書で納付される場合は、納付書に金額等をご記入の上、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

## ◎ 青梅税務署の駐車場はご利用いただけません

令和元年分確定申告期間中、**令和2年2月3日（月）から3月16日（月）**まで青梅税務署の駐車場はご利用いただけません。

**青梅税務署へお越しの際は、公共交通機関またはお近くの有料駐車場をご利用ください。**

## ◎ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内等に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書や青色決算書などを作成できます。作成したデータはe-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して提出するほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。

② 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードを利用してe-Taxを行うことができます（スマートフォン、タブレットからでも利用できます）。「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行は税務署で職員による本人確認を行った上で発行しますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

※ マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

③ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では令和2年1月31日から、スマートフォンとマイナンバーカードでのe-Tax送信が開始されます。

※ マイナンバーカードに対応するスマートフォンは公的個人認証サービスポータルサイト（JPKI）で確認できます。又、対応するスマートフォンはICカードリーダライタとしても利用できます。

## ◎ 平成30年分において電子申告等ご利用の方へは確定申告書等が送付されません

平成30年分において電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等を利用してパソコンで確定申告書を作成し、書面で提出した場合も含みます）により確定申告を行った方へは、令和元年分の確定申告書等が送付されませんので、引き続き電子申告をご利用願います。

## ◎ マイナンバー記載のお願い

税務署にご提出いただく申告書については、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

## ◎ 振替納税・e-Tax（国税電子申告・納税システム）・QRコードでの納付をご利用ください

「所得税及び復興特別所得税」・個人事業者の「消費税及び地方消費税」の納付は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる振替納税や自宅やオフィス等からインターネット等を利用してのe-Tax（国税電子申告・納税システム）が便利です。是非ご利用ください。

またコンビニで納付する場合のコンビニ納付用納付書は、自宅等において納付に必要な情報を「QRコード」として作成・出力可能です。

※ 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

## ◎ 災害や盗難などで資産に損害を受けたとき（雑損控除）

### ① 雑損控除の概要

災害又は盗難若しくは横領によって、資産について損害を受けた場合等には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを雑損控除といいます。

### ② 雑損控除の対象になる資産の要件

損害を受けた資産が次のいずれにも当てはまること。

(1) 納税者、または納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族で、その年の総所得金額等が38万円以下（令和2年分以降は48万円以下）の者。

(2) 棚卸資産若しくは事業用固定資産等又は「生活に通常必要でない資産」のいずれにも該当しない資産であること。

### ③ 損害の原因

次のいずれかの場合に限られます。

(1) 震災、風水害、冷害、雪害、落雷など自然現象の異変による災害

(2) 火災、火薬類の爆発など人為による異常な災害

(3) 害虫などの生物による異常な災害

(4) 盗難

(5) 横領

なお、詐欺や恐喝の場合には、雑損控除は受けられません。

※ 計算の仕方、申告手続については国税庁ホームページをご覧ください。

②

## 「令和元年分 決算指導会」ご予約受付開始のお知らせ

決算・申告シーズンまで間もなくです！青梅青色申告会では、「決算指導会」として、次の日程で会員の皆様の決算書作成・個別サポートをおこなってまいります。直前になりますとご予約が取りづらくなりますので、お早めのご連絡をお願いいたします。

### ■ 所得税の決算指導会

【日 時】 令和 **2年1月22日（水）**～**3月16日（月）** <日曜・祝日は休館>

【時 間】 [平 日] 9～12時 / 13～17時 <最終受付 16時00分>

[土 曜 日] 9～12時 <最終受付 11時15分>

【指導内容】 帳簿の決算整理、決算書類等作成方法の指導

※ 帳簿内容の確認はいたしかねますので、必ず事前に記帳点検にお越しください



### ■ 消費税の決算指導会

【日 時】 令和 **2年3月18日（水）**～**3月31日（火）** <日曜・祝日は休館>

【時 間】 [平 日] 9～12時 / 13～17時 [土 曜 日] 9～12時

【指導内容】 消費税の決算書類等作成方法の指導

【費 用】 「決算指導会」期間中は、ご来館された皆様に費用をご負担いただいております

※ 詳しくは、下欄の「決算指導会」期間中の費用ご負担について”をご覧ください

【ご 予 約】 予約優先期間中は、原則おひとり1時間のご予約制となります

※ 当日受付の場合、長時間お待ちいただくことや日を改めていただく場合もございます

予約  
受付中

令和2年1月22日（水）～3月16日（月）、3月18日（水）～3月31日（火）分

※ 3月9日（月）～3月16日（月）はご予約を受けずご来館順に承ります

★ご予約・お問合せは青梅青色申告会事務局まで

☎ 0428-23-0108



「決算指導会」期間中の費用ご負担について ※「決算指導会」期間以外は、原則的に費用のご負担はございません

「決算指導会」期間中に来館された皆様に費用をご負担いただいております。予めご了承ください。

<所得税> 基本金額 2,000円～（1時間、記帳方法やサポート内容に応じる） / 2時間以降 1時間につき2,000円

<消費税> 基本金額 1,000円～（1件、記帳方法やサポート内容に応じる）

※ 決算申告期は原則として決算申告サポートのみとさせていただきますが、そのほかのサポート（記帳点検等）で来館される場合も上記金額をご負担いただきます

## 「税 理 士 相 談」

東京税理士会青梅支部の税理士の方々にご支援いただき、会員の皆様の申告に関するご相談をお受けします。

【日程】2月17日～3月16日（平日のみ）

【時間】10～12時 / 13～16時

（最終受付15時、原則おひとり1時間）

【費用】無料（続けて相談される方は別途費用）

※ お電話で予約のうえ来所ください

空いていればご予約なしでも受付致します



## まだ間に合う！事前の記帳点検

1月20日（月）までは記帳内容の点検を行っております。事前に点検をしておくと、記帳漏れや決算指導時の持ち物の確認などができ、スムーズに進みます。ご予約のうえご来館ください。



30年分の確定申告書を青色申告会から提出された方は

**決算書、確定申告書** が送付されず、

**「確定申告のお知らせ」** が送付されます

お知らせには申告に必要な情報が記載されていますので、決算指導時にお持ちください。

決算書、確定申告書が必要な方は青色申告会にご用意しております。

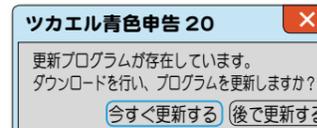
また、国税庁ホームページから様式をダウンロードできますのでご利用ください。



※「確定申告のお知らせ」はがきイメージです

## 会計ソフトの更新のお願い

各会計ソフト（弥生、ツカエルなど）から更新プログラムが随時インターネットを経由して送られてきています。更新の案内が出ましたら、更新作業を必ず行ってください。



ツカエル青色申告更新画面サンプル

## 持ち物の確認をお願いします

決算時に添付書類などを忘れてしまいますと途中で止まってしまう、もう一度いらしていただく事になります。ご自宅を出る前にもう一度ご確認をお願いします。

多い忘れ物

- ・マイナンバーカードや免許証コピー
- ・昨年の申告書控え
- ・国民健康保険の支払い金額
- ・印鑑（意外に多い!）



③